

第11回原子力委員会臨時会議議事録（案）

1. 日 時 2001年3月23日（金）10:00～10:40

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 藤家委員長、遠藤委員、木元委員、竹内委員
（事務局等）内閣府

藤池参事官（総合企画調整担当）、春日原参事官補佐

青山参事官（原子力担当）

参事官付 千原補佐、小室、河合、佐藤

文部科学省 科学技術・学術政策局

原子力規制室 島根室長補佐、木名瀬安全審査官、小林

4. 議 題

（1）日本原子力研究所大洗研究所の原子炉の設置変更（JMTR原子炉施設の変更）
について（答申）

（2）平成13年度原子力研究、開発及び利用に関する計画（案）について

（3）原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法施行令について
（非公開）

（4）その他

※（3）については閣議まで非公開の資料が含まれていることから非公開

5. 配布資料

資料1-1 日本原子力研究所大洗研究所の原子炉の設置変更（JMTR原子炉施設
の変更）について（答申）（案）

資料1-2 日本原子力研究所大洗研究所の原子炉設置変更許可申請（JMTR原子
炉設置の変更）概要説明書

資料2 平成13年度原子力研究、開発及び利用に関する計画（案）

資料3-1 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法施行令について

資料3-2 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法施行令案要綱

資料4 第10回原子力委員会定例会議議事録（案）

6. 審議事項

（1）日本原子力研究所大洗研究所の原子炉の設置変更（JMTR原子炉施設の変更）
について（答申）

標記の件について、島根室長補佐より資料1に基づき説明があり、これに
対し、

・内外からの照射利用者とは、どの様なところか。

（木名瀬安全審査官）ITER開発者からの要望が多く、それ以外に各メー

カーから照射量を増やしたいとの要求がでている。

- ・ 1サイクルの運転日数が、25日から32日で照射量の増加が期待できるのか。

(島根補佐) 照射量については、サイクル毎に取り出して評価するものもあれば、年間を通じて照射し続け照射量を増やすものもある。

- ・ JMT Rはできてから20数年経過し、非常に優秀な原子炉として運転を続けてきているが、その良い実績が、世の中になかなか拡がらない。原研には、今までの実績について旨く表明できる方法について検討していただきたい。

等の委員の意見、質疑応答があった。

- (2) 平成13年度原子力研究、開発及び利用に関する計画(案)について
標記の件について、青山参事官より資料2に基づき説明があり、これに対し、

- ・ 昨年の夏頃に要求概要についてのヒアリングを実施したが、変更内容等具体的に教えてもらいたい。

(青山参事官) 原子力委員会は昨年の夏頃に、関係省庁の平成13年度概算要求案をヒアリングしている。その結果を見積もりという形でまとめており、これは、その当時パブリックコメントを求めていた長期計画案に沿って作成している。その後長期計画が策定され、それぞれ具体的に事業が進捗したことや予算が具体化したこと等を考慮し、今回の計画案となっている。

- ・ 4月からは来年度の予算要求の検討が始まるので、原子力委員会としてのヒアリングの方針を詳細に考えなければならない。チェックするばかりではなく、これをやろうというものをピックアップし提案していきたいと考える。
- ・ 予算審議については、原子力委員会の重要な審議事項であるため、十分検討していきたい。昨年度のヒアリングの時に、長期計画案の段階ではあるが各省庁からどの様に長期計画の政策を反映するかについて確認を取っている。かなりの部分が反映されていると思われるが、今年からどうするかといった部分も含め、もう一度検討したいと考える。
- ・ 4ページの4、原子力科学技術の多様な展開の最終行にある「調整技術活動」とはどういうことか。

(青山参事官) ITERの建設段階に移行するためのサイトの提案があった場合に、このサイトだとどの様なことを技術的に取り組まなければいけないかということを見ていくための活動である。

- ・ 日本語なのか、英語を日本語訳するときにはできた言葉なのか。

(青山参事官) 英語の日本語訳である。英語では「Coordinated Technical Activities」であり、多少違和感はあると思われる。

- ・ [主な項目]というものが囲みで記載されているが、今年度重点的に実施す

る項目として理解して良いのか。

(青山参事官) その項目の中で大きな取り組みとして取り上げているので、そのように考えていただいて差し支えないと考える。

・平成13年度はこの様なことを重点的に実施していくと掲げている訳だが、これらは、実際に研究開発を実施している主体の要求の通りのものなのか。

(青山参事官) 実施主体の要求と原子力委員会での判断とが調和された結果と理解している。基本的な考え方については、各実施主体の中長期計画案に基づいて作成している訳で、内容については妥当なものと判断していただいていると理解している。

・世の中の情勢が変化し、今すぐ実施しなければならないものが急に出てきた様な場合に、原子力委員会から研究開発を要求したりできるのか。

・裁量権は、ある程度実施主体に与えられているが、4月から委員会が実施しようとしているのは、そう言った部分をどの様に発掘し、実施主体にゆだねていくかだと思う。

・原子力委員会が決定することがどういう形で具体化されるかがポイントである。従って、大事だと思われるものについては積極的に言っていくべきと考える。

・実施主体が、何をやっているのかを原子力委員会が十分に理解していることが重要である。

・この件については、次回も引き続き議論していきたいと思う。

等の委員の意見、質疑応答があった。

(3) その他

事務局作成の資料4の第10回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。

(4) 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法施行令について

閣議まで非公開の資料が含まれていることから非公開とした上で、内閣府政策統括官(総合企画調整担当)付より説明があった。

事務局より、次回は3月27日(火)に定例会議を10:30より開催する方向で調整したい旨、発言があった。